



新茶とつつじ



No.83

平成22年6月1日発行

たるみず

市議会だより

平成22年第1回定例会

一般質問	①～⑦
議案等の審議結果	⑧～⑨
所管事項調査報告	⑨～⑩

発行／垂水市議会
編集／垂水市議会だより編集委員会
鹿児島県垂水市上町114番地
Tel 0994-32-1111 (358)

一般質問

平成22年第1回定例会は、2月25日から3月19日まで23日間の会期で開かれ、9日・10日の本会議で12人の議員が一般質問をおこないました。

- 紙面の都合により主な項目について、質問と答弁の要旨を質問者の文責により掲載しております。
- 掲載の順番は質問順（質問通告書提出順）です。
- 詳細につきましては、図書館・両支所・各地区公民館・市役所2階の情報公開室にあります“会議録”をご覧ください。
※本市のホームページでもご覧いただけます。（会議録は6月上旬より閲覧できます。）



住んで良かったと思う 集落づくりを推進するには

大藪 藤幸 議員

問

施政方針の中で、3つの視点、「改革」、「協働」、「前進」を念頭に市民と協働のまちづくり、住んで良かったと思えるまちづくりを掲げられております。この言葉を少し置き換えると市民と協働の集落づくり、住んで良かったと思える集落づくり、自分達の集落は自分達でつくと置き換えられると思います。そのような中で桜桜地区においては、平成10年度～15年度まで概算で6万円位の道路作業交付金が交付されてきました。しかし、平成16年度からはカットされたようですが、なぜカットされたのか見解を伺います。

答

平成15年度までは助成をしていた経緯があります。いわゆる行財政改革推進の一環により現在は助成を行っていません。現在管理については、通常の維持費とか緊急雇用や創出事業並びに直営の維持班で対応しております。しかしながら高齢者の多い集落でも意欲のある集落においては、まさに共生・協働であり、元気な集落

づくりの一環になると思われまので、維持管理が十分でないとい集落道や集落内にある公園等について委託できないか検討したいと思えます。

問

桜島降灰対策について。本市の基幹産業である農業分野で主要作物であるインゲン・キヌサヤに多大な被害を与えています。そのような中農業用ハウスにおいて平成15年度まで市が10%を営農対策で負担していましたが、現在カットされているようです。見解を伺います。

答

カットの理由ですが、行財政改革を進める段階で補助金の見直しを行って、平成16年度から10%カットを行っております。現在の補助率は激甚地域として75%の補助をいただき農家負担、組合負担は25%となっております。

（その他の質問事項）

- 学校跡地利用について
- 垂水市における公共事業の位置確認について



新規就農者の受け入れ態勢は 万全なのか？

感王寺耕造 議員

問

市の基幹産業である農・畜産業の沈滞を防ぐために農業後継者、市外からの新規就農者の育成、農地法改正を受けての法人参入を積極的に図る必要があるが見解を伺いたい。また、桜島豪灰を克服するため防災営農対策事業の予算要望と農道・排水等のインフラ整備についても教えていただきたい。

答

農業振興における問題としては従事者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地等クリアしなければならぬ案件が多くある。耕作放棄地対策としては農地利用集積円滑化事業を活用し新規就農者、法人、企業等への対応が行えるのではないかと思っている。また新規就農者については、資金の相談等も行っていきたいと思う。

防災営農対策事業については事業仕分けにより国が予算カットの方向性を示した為、県や防災営農推進協議会でこの事業の重要性を陳情している。22年度予算については、減額の連絡は来ていないが、

今後も県推進協議会、桜島火山活動対策協議会等を通じて事業要望に対応していきたい。

中山間地域等直接支払事業における農道整備については事業効果を上げていただいているが、単独事業での農道整備は難しい。重要な農道、排水整備などは調査し、予算協議を行いたい。

問

集中改革プランにより職員を50名減らし、平成27年度には235名体制を目標にされているが、市民サービスの質を落とさずに業務遂行できるのか？また各課の事務事業の見直しや整理統合は考えていないのか。

答

権限委譲や職員削減に伴い職員一人当たりの業務が増え、また業務内容も複雑かつ多様化している。部署によれば無理が生じており、組織の機能低下や市民サービスの低下を招く恐れがある。今後は事務改善委員会において集中改革プランや行革大綱との整合性を図りつつ事務事業や組織・機構の見直しについて検討したい。



垂水中央中学校開校式

中央病院等の医師・看護・介護師の現状は



田平 輝也 議員

問 医師や看護師等の不足が言われております。垂水中央病院等の現状と今後の見通しは。

答 医師につきましては、鹿児島大学等から派遣してもらっておりますが、大学においても研修医の確保は厳しくなっております。今後も大学との連携を図り継続した派遣を要請し、現在の体制維持に努力します。看護師等についても養成学校などと連携を図り確保に努めておられます。

問 財政構造の硬直化、弾力性などがわかるとされる経常収支比率が公表されましたが本市の数値が高かった理由は？本市の借金に当たる地方債残高と貯金の財政調整基金残高の推移と今後の目標値は？新定員適正化計画の職員数の推移と見直しは？新聞等で公表されたラスパイルズ指数「国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員給与との比較」が県内市町村の中で100ポイント以上は鹿児島市と垂水市だけでしたがこれらの対策、検討は？

答 経常収支比率が20年度98.8%と高い数値ですが、その原因は人件費であり、退職手当が主な原因と判断されます。21年度末の地方債残高は17年度より約19億1千万円減らし約106億9千万円に、5年後の目標値を17億円減らして90億円まで持っていきたい。財政調整基金残高は17年度末2億3千万円を21年度4億9千3百万円に、5年後の目標額を7億円と致しました。

22年4月の職員数は251名で17年4月の職員数より33名の職員削減であり、今後も削減を実施していく予定です。職員の給与削減につきましては、20年度一律3%の削減をしましたが、21年度は削減しておりませんでした。22年度は職員組合と協議し、給与削減について妥結しました。

問 空き家を利用した空き家バンク制度の効果は？

答 18年度から22年2月末まで42世帯、102人移住されています。

新しい時代の少子・高齢化対策〜皆が幸せになる為に



尾脇 雅弥 議員

問 ●子育て支援（拠点の充実）について①昨年10月オープンした「垂水子育て支援センター」の利用状況・反響は？②ブログ（日記）等を活用し県内・外へ情報発信すれば、I・Uターンにも繋がる。子育て世代を支援する取り組みを行う事で人が集まり垂水浮揚のひとつに繋がるのでは？

答 ①利用者数も順調に増へ。累計1,401名。子育て相談が出来て、楽しく過ごせる場所が出来た事に感謝されている。②本市は年少人口が県下18市の中で一番低い。御提案頂いた事等を実施し、更なる子育て環境整備に努めたい。

問 ●医療・介護・福祉について③垂水市の総額に占める医療・介護・福祉に関連する割合と今後の傾向について？④私自身介護現場で働いていた経験から関係者のご苦労は理解しているつもりです。拡大傾向の医療・介護・福祉分野の対策として「在宅」をキーワードに環境整備を行い、必要以上の長期入院等の要因等を改

善し、全体の1割（8億円程度）を削減出来れば画期的。その為に1億円位の予算をかけてドクターや看護師等が現場に向いて予防・在宅ケアに力を入れる制度導入の考え方もあるのでは？このまま策がなければ鹿児島市に次いで県下ワースト2位の高齢者医療費（2人年間100万円）等の増大傾向に歯止めがかけられない。市長のお考えは？

答 ③20年度垂水市の関連事業総額145億円の内。一般会計の民生費と衛生費で23億円。国民健康保険で28.4億円。老人保健医療費3.5億円。老人保健施設費5.9億円。介護保険17.4億円。後期高齢者2.3億円。総額で約81億円。全支出の56%を医療・介護・福祉費が占めて、今後も年々増加傾向である。④国の高額医療市に2年連続指定された。改善が必要。この分野が将来大変な状況になる事を考え対応する必要がある。



第1回垂水中央中学校入学式

市道小浜・大浜線(海潟旧道)の抜本的改良を願う！

川畑 三郎 議員

問 市道改良について。市道小浜・大浜線は旧道と呼ばれる道路で側溝にふたが大部分設置されていない状況であります。抜本的な改良が必要だと思えますが見解を伺います。

答 この路線は住宅密集地でありながら幅員が狭い上に、側溝のふたがほとんど設置されておらず、車両往來に支障をきたしております。また路面も側溝側へ傾斜しており、降灰も流入しやすい状態であります。このような旧態依然の道路につきましては、各種臨時交付金事業での改修路線の対象で一部路線については既に工事着工も実施しておりますが、この路線も解消すべき路線だと認識しており、今後改修予定の緊急度の高い路線に位置付け、財政状況を勘案しながら年次ごとに整備を図ってまいりたいと考えております。

問 22年度の主な水産事業を教えてください。

答 平成22年度の水産関係の主な取り組みは、水産物の販路拡大や消費拡大を図るために「鹿

児島うまいもんフェア」物産展での両漁協の販売促進の支援、昨年度に引き続きふるさと雇用特別事業を利用しての両漁協が県内外に水産物の販売促進を図るために市が両漁協へ委託し、2名ずつの雇用確保、台風時の漁船等の避難施設として桜島身代湾に国の事業で係留施設の整備、豊かな海づくりパイロット事業でヒラメ・マダイを放流し漁船漁業の振興、漁業経営の安定と養殖漁業振興策のために短期貸付、中小漁業者が漁業経営に必要な資金を金融機関から融資を受けやすくするための県漁業信用基金協会への出資、垂水南漁港の整備が22年度完成、海潟漁港の護岸や物揚場の整備、牛根麓漁港については防波堤工事に着工予定、漁場環境保全のために桜島から流れ出す軽石等の除去作業を実施してまいります。

(その他の質問事項)

○降灰対策について
○しおかぜ街道について



県道大崎線の人家のある部分は降灰の除去が必要な部分ではないか！

森 正勝 議員

問 国道220号・県道南之郷線及び大崎線、それから市道の降灰除去の現状についての説明をお願いします。

答 国道220号では、国土交通省が委託している業者が、全線にわたり毎朝点検を行っており、降灰があるときは、道路区画線が見えなくなった場合に清掃を指示しています。国土交通省みずから道路パトロールにおいても大きな粒があった時とか車両が滑る恐れがある時など、量に関係なく清掃を実施しています。県道については、清掃路線が垂水南之郷線と市役所前の垂水港線で人家のある所のみを清掃しており、垂水大崎線は清掃区間に入っておりません。市道については、原則として活動火山対策特別措置法に基づき清掃作業を実施しており、1年を3期に分けて、市道幅員などの規模により、大型車対応路線を3つの工区、小型車対応路線を2つの工区、歩道については人力清掃として、2つの工区を発注しています。

問 学校跡地についてどのように対処されるのか。

答 各地区統合協議会も教育委員会も跡地利用の協議まで至っていません。垂水南中跡地については、土工観光課主管の事業での活用が検討されていますが、牛根中、協和中については具体案がまだ決まっておりません。

問 地上アナログ放送は平成23年7月24日に終了し、地上デジタル放送に移行いたします。これによる行政の役割と責任はどうなりますか？

答 鹿児島県地上デジタル放送普及推進会議に参加し、情報収集、広報活動等を行っています。行政の役割といたしましては、まずは広報であり、公共施設へのポスター掲示、市報への掲載など、地上デジタル放送の周知に努めているところであります。また新たな難視地区については、総務省及び放送事業者と連携し、対処してまいります。



高峯ボランティア



垂水市職員の「わたり」 80人という報道について！

池山 節夫 議員

問 自治体の生産性について。民間シンクタンクが全国780市について、人口一人当たりの自治体職員の人件費を試算して、生産性ランキングとして発表しました。その結果、垂水市はゴミ収集処理業務が全国で15番目ですが、労働コストは749番目、窓口業務、551番、徴税業務も776番です。見解を伺います。

答 報道発表されたこの調査でございます。それはそれでしっかり受けとめて、市民への効率よいサービスが提供できるように、更なる行政改革に取り組んでいかなければならないと思っております。

問 「わたり」について。地方公務員に実際の役職よりも高い給料を支払う「わたり」が鹿児島県内では11市6町であり、垂水市も80人が「わたり」と指摘されておりありますが、なぜこのような結果になったのか教えてください。

答 これまで各地方自治体が組織、規模等に応じた役職を設定し、運用することが認められて

はいました。本年度からわたりの定義が変わり、全国の多くの自治体が「わたりの実施あり」ということになったところでございますが、今後、総務省から何かしらの是正措置が示されるのではないかと考えております。

問 地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業によって、かねてより要望しておりました垂水幹部派出所から精寿庵までの市道4号線と、早馬通りの市道41号線の補修改良工事が行われることが決定されました。昭和33年に建設されて以来、既に50年以上が経過している市役所庁舎について、新しい補助事業などで耐震補強に取り組めないか伺います。

答 平成22年度より、耐震改修促進計画を策定しようと計画を進めておりまして、その計画期間中にいつの時点で補修工事をするか、今後検討していくことになるかと思えます。

（その他の質問事項）
○寡婦控除について
○市長の給与について



降灰による路面清掃の 出動状況は万全か？

北方 貞明 議員

問 本市には老人憩の家が中央区と新城南地区に2箇所あり、多くの方が利用され喜ばれている。しかしながら牛根地区には施設がなく福祉サービスとして格差があると思うが、道の駅を福祉サービスの目的で利用できないのか。

答 老人憩の家は、65歳以上の老人クラブや個人の利用で、個人で1回100円、団体で1回1,050円の利用料。道の駅の現在の運営状況では、高齢者の利用料金を安くすると道の駅への負担が大きいと予測され現状では困難。現在、障害者と付添1名に入浴料100円、老人クラブの団体が昼食をとられた場合に無料入浴券のサービスを行っている。

問 食肉センターについて。既に耐用年数の過ぎた機械類はないのか、また事故が発生した時の責任と衛生管理について。

答 食肉センター（と畜場）の老朽化問題は非常に深刻である。毎年約1,500万円程度の修繕料が機械類に必要。平成19年度は屋根の修理に約750万円使った。施設

管理の不備により事故が発生した場合、当然管理者である垂水市の責任。衛生管理については昨年、冷凍機器のさびが製品に混入し返品があったと報告を受けた。

問 桜島降灰による路面清掃について、路面清掃車ロードスライダーは、消防車、救急車等と同様にいつでも出動できる態勢を整える必要があると思うが、本市の現状は？

答 指摘のとおり、降灰等の速やかな復旧に対応するためにロードスライダーが即稼働できることが重要だと言える。大型車は国土交通省より最大3台貸付ができれば稼働できる。残りの小型車対応については、受注者が個別に対応しているが、市場に小型タイプの台数が少なく、借り受けに係る事務処理や運搬に時間がかかり早急な復旧に苦慮している。

（その他の質問事項）
○浜平スタンドについて



高峠つつじ



**知育・徳育・体育・食育
給食センター民営化再考？**

池之上 誠 議員

問

水之上小学校の懸案だった放課後児童クラブが新設される。まず、始まったことに意義がある。管理運営など具体的内容と併せて他地域の子育て支援にも広がりがある期待できるが、今後の方針を伺う。

答

今回補助基準の要件をクリアでき、4月1日から、「水之上児童クラブ」として開設する。指導員2名とサポートにボランティアを配置し、夏休み等の長期休暇期間中は臨時の指導員を確保して対応していく。開所日は、平日14時から18時まで、土曜・夏休み等は9時から18時まで、対象者は、1年生から3年生までとする。公民館代表、保護者代表等で構成する児童クラブ運営委員会を設置し運営・支援する。対象外の他地域については、ボランティア等による預かり保育の方策を検討していきたい。

問

学校教育について、知育・徳育・体育に食育を加え、「垂水の子どもに光に」の実現を図り、感性豊かでたくましい児童生徒の育成を図るとある。近年飽食の時代に

あつて、学校給食の持つ意義は非常に大きい。市給食センターの評価は高く、食の安心・安全を届けることは、財政以上の行政サービスである。諸情勢を考慮し、給食センター民営化再考について伺う。

答

食育に関し給食センターの持つ役割は非常に大事である。当市のセンターは設備も立派であり、職員の努力も認識している。食の安心・安全面が民間委託で十分果たせるのか疑問は常に持っているが、全国でも民営化を推進している経過もある。先進地を検証しながら、検討を続けていきたい。食育とは、安心・安全を含めて、子どもたちが子どものころに食べたふるさとの味は、体に染みついたものであり、一生影響を与えるものであるということ念頭に、民営化については考えていかねばならないと思う。

(その他の質問事項)

- 垂水中央中学校特色ある教育
- 垂水高校存続と学区制
- 垂水市新定員適正化計画



公契約条例を制定し建設労働者の賃金・労働条件の改善を！

持留 良一 議員

問

歳入確保のため個人消費を喚起する施策の推進や農林水産業への支援策が必要と考える。市の景気対策はハード事業が中心で個人消費を喚起し、市民生活を支えるソフト事業施策は乏しいといわざるをえない。個人消費を喚起する政策は持続可能な経済対策に繋がる。提案したいのが住宅改修補助制度である。地元の資材や業者を使用する制度である。地元の消費や建設業など仕事の確保に繋がる。早期の導入を求めたいが考えはどうか。

答

市内の建築業者数は21社。小規模建築業者数は2名となっている。今後の動向はさまざまな住宅改修支援策が推進されることから、県内の動向をふまえ、調査研究を行ってみたい。

問

高齢者の介護問題では特に低所得者の介護利用料への対策が重要である。介護保険の利用料は所得に関係なくだれでも一割の負担である。制度の最大の矛盾といわれている。介護現場でも「ケアプランは介護の必要からではなく、負

担能力から計算してプランが依頼される。悲しい気持ちになる。介護を必要としている、とりわけ低所得者がサービス利用から除外されている」と語っている。施政方針に「生きがいを持ち、健康に暮すために」と書かれている。高齢者の健康や生活をまもるためにも介護利用料の市独自の減免対策が必要と考えるがどうか。

答

第4期介護事業計画では、市独自の減免への取組み等、新たなサービスを盛り込んでいないが全国の事例等を研究して検討していきたい。ただし、保険料に跳ね返っていくので基金の状況等も勘案しながら対処していきたい。

問

次世代育成支援計画で「子育て支援推進のため保育料の見直し負担の軽減を図る」となっているがどのように図るのか。

答

国の保育料基準単価より低く設定している。今のところ国が示している内容で行う計画である。ただ、鹿屋市等の保育料については、若干違っているので早急に検討したい。



議会運営委員会所管事項調査

安心・安全なまちづくりの豪灰対策は！



宮迫 泰倫 議員

問 安心・安全なまちづくりの豪灰対策は、市民との共有課題だと考えております。市民目線でのこの共有課題である豪灰対策は、どのように考えておられるのか伺います。

答 即担当課を、また新たに担当部署をつくるというのにはいりんな検討も必要です。農林行政については農林課、降灰対策の道路清掃関係は土木課と割り振りをしておりますので、とりあえずそういう他に、まず市民の要望がどうなのかを調査したいと思えますから市民相談サービス課が適当なのかどうかともわかりませんが、ある部署にそういう相談センターを設けて、その推移を見て、発展的にしていったほうがいいんじゃないかとか。降灰の道路作業問題も、昨日からいろんな質問が出ておりましたし、提案等もございました。これ自体も、一カ所だけつくってそこがすぐ対応できるかっていうと、問題があります。今までの経緯の中で、やはり土木課に中心的

にさせなければいけない、そういう部門もありますし、市で保有する車両自体も、市が、少なくとも国からの3台と、あるいは市の方で2〜3台保有する方向で、即対応していく方向で検討していかなければいけません。そういうのも新たな部署ですぐそこが対応できるかという、その辺、人的な問題とそういう対応を課でやったほうがより効率的という面もありますので、ソフト面から始めて、相談センター当たりの対応から段階を経てやっていかなければいけないかとそういうふうに思っておりますし、非常にありがたい提案であるということは申し上げておきたいと思えます。前向きに検討します。

環境対策の取り組みはより積極的！



堀添 國尚 議員

問 猿ヶ城の活性化施設及びバンガローの排水をもう一步踏み込んで浄化することを実行すべきと思うが。また国道220号の脇登り小浜間トンネル拡幅により、海岸への埋め立ては自然保護の立場からやめるべきであると思うが見解を伺います。

答 このことにつきましては、これまでもご質問、御提案などいただき、今後の課題として検討してまいりたいとお答えしているところではございます。例えば、御提案をいただいております浄化槽からの放流水を直接本城川に放流するのはなく、池を設けて、植物の浄化作用などを応用してさらに浄化する方法も一案であると思えますが、実際造るとなりますと、現在の敷地内での設置は困難と思われる、新たな用地取得も検討しなくてはならないようです。このようなことで、現在の方法で現実的どの程度の水質を保ちながら排出することになるのか、現状を見ながら、今後のことは検討

してまいりたいと考えます。脇登り小浜間のトンネル部の海岸沿いには市道もありますが、基本的にはこの市道全線についても、現状以上に影響のないような国道改良されることも確認いたしておりますので、少なくとも現況海岸そのものへの埋め立てなど、直接工事はないものと言えます。

問 桜島口の三叉路は、線形が変更になってから事故が多発している。対策を急ぐ必要があるが。
答 桜島口三叉路の交通安全対策については、垂水幹部派出所及び国土交通省垂水国道維持出張所に問い合わせをしたところ、信号機の設置を含む線形改良などに向け、前向きに検討されております。

○その他の質問事項
○教育行政について

平成22年第1回定例会に付議された事件審議結果一覧

番	号	件	名	審査結果
議案	第1号	垂水市防災会議条例の一部を改正する条例	案	原案可決 ※1
議案	第2号	垂水市教育委員会教育長の給与に関する条例等の一部を改正する条例	案	原案可決 ※1
議案	第3号	垂水市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	案	原案可決 ※1
議案	第4号	垂水市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例	案	原案可決
議案	第5号	垂水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	案	原案可決
議案	第6号	垂水市屋外運動場照明施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	案	原案可決
議案	第7号	垂水市特別会計条例の一部を改正する条例	案	原案可決
議案	第8号	大野原辺地に係る総合整備計画の策定について		原案可決
議案	第9号	内ノ野辺地に係る総合整備計画の変更について		原案可決
議案	第10号	垂水市道路線の廃止について		原案可決
議案	第11号	垂水市道路線の認定について		原案可決
議案	第12号	平成21年度垂水市一般会計補正予算(第8号)	案	原案可決
議案	第13号	平成21年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	案	原案可決
議案	第14号	平成21年度垂水市老人保健医療特別会計補正予算(第2号)	案	原案可決
議案	第15号	平成21年度垂水市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	案	原案可決
議案	第16号	平成21年度垂水市介護保険特別会計補正予算(第3号)	案	原案可決
議案	第17号	平成21年度垂水市老人保健施設特別会計補正予算(第1号)	案	原案可決
議案	第18号	平成21年度垂水市病院事業会計補正予算(第2号)	案	原案可決
議案	第19号	平成21年度垂水市と畜場特別会計補正予算(第3号)	案	原案可決
議案	第20号	平成21年度垂水市潮彩町排水処理施設特別会計補正予算(第2号)	案	原案可決
議案	第21号	平成21年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	案	原案可決
議案	第22号	平成21年度垂水市水道事業会計補正予算(第3号)	案	原案可決
議案	第23号	平成22年度垂水市一般会計予算	案	原案可決 ※1
議案	第24号	平成22年度垂水市国民健康保険特別会計予算	案	原案可決
議案	第25号	平成22年度垂水市老人保健医療特別会計予算	案	原案可決
議案	第26号	平成22年度垂水市後期高齢者医療特別会計予算	案	原案可決
議案	第27号	平成22年度垂水市交通災害共済特別会計予算	案	原案可決
議案	第28号	平成22年度垂水市地方卸売市場特別会計予算	案	原案可決
議案	第29号	平成22年度垂水市介護保険特別会計予算	案	原案可決
議案	第30号	平成22年度垂水市老人保健施設特別会計予算	案	原案可決
議案	第31号	平成22年度垂水市病院事業会計予算	案	原案可決

議案	第32号	平成22年度垂水市と畜場特別会計予算案	原案可決	
議案	第33号	平成22年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計予算案	原案可決	
議案	第34号	平成22年度垂水市簡易水道事業特別会計予算案	原案可決	
議案	第35号	平成22年度垂水市水道事業会計予算案	原案可決	
議案	第36号	平成21年度垂水市一般会計補正予算(第9号)案	原案可決	
議案	第37号	平成21年度垂水市潮彩町排水処理施設特別会計補正予算(第3号)案	原案可決	
意見書案	第23号	「我が日本国において外国人参政権を容認するいかなる立法も法改正もしないこと」を要請する意見書(案)	原案可決	
意見書案	第24号	「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書(案)	原案可決	
意見書案	第25号	改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書(案)	原案可決	
意見書案	第26号	「陳情の窓口一本化」に反対し、国民の基本的権利の一つである請願権を尊重し、保障するよう求める意見書(案)	原案可決	
陳情	第20号	「我が日本国において外国人参政権を容認するいかなる立法も法改正もしないこと」を要請する意見書を国会並びに関係府政庁に提出することを求める陳情	採択	※1
陳情	第22号	改正貸金業法の早期完全施行等を求める陳情書	採択	
陳情	第24号	中小自営業者・家族従業員の人権保障のための「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の採択を求める陳情書	不採択	※2

※1印は賛成多数 ※2印は賛成少数 無印は全会一致

議会運営委員会所管事項調査報告
(2月25日)

議会運営委員会

日程 平成22年1月13日から15日まで

調査地 東京都立川市・羽村市・

調査・報告

立川市

改革の取り組みとして、平成20年4月に議長発議により「立川市議会のあり方懇談会」を設置し、翌21年2月まで他市の視察を含め20回にわたり検討され、計3回の答申を行なっておりました。

この中で、現在取り組まれているのは、「小中学生を対象とした開会中の社会科見学」であり、21年度は12月議会で実施されていますが、これは開かれた議会の推進や傍聴者を増やす新たな試みであると言えます。

また、「一般質問の一问一答方式の導入」については、市民に分かりやすいだけでなく論点、争点が明確になるとのことから、昨年9月議会より試行的に実施し、質問は答弁を含め60分とし一括方式は3回まで、一问一答方式は制限なしで行なっていますが、一问一答方式を行なっている議員は、試行の段階でもあり少数であるとのことでありました。「休日・夜間議会の開催」についても検討されていましたが、休日・夜間は、市民が余暇を楽しむ時間帯であるこ

とから、費用対効果は期待できるとは言えず、それよりも「インターネットによる議会中継」を行なったほうが効果があるとのことでの導入を22年度を目途に行なうとしておりました。

次に「予算及び決算特別委員会」については、持ち時間制を採用していますが、会派制をとっていることから各会派ごとの質問時間の設定を設けており、そのため会議日数を5日間と4日間とし、1日の会議予定時間は6時間を目途に行なっているとのことでありました。

さらに、「議員提出による政策条例案の提出」については、平成18年度から22年度までに16件の条例案が提出されており、いずれも否決となっておりましたが、やはり執行部との十分な事前調整が必要ではないかと感じました。

そのほか、議会基本条例や議会報告会など他の案件は本年7月以降の改選後に検討することでありました。

羽村市

改革の目的として「地方分権時代にふさわしいより開かれた議会運営の実現をめざして」をテーマに議会改革検討委員会を設置し、平成16年2月から平成21年3月まで3次に行なう検討をされておりました。

り、また議会の「インターネット配信」等の検討が行われておりました。最後に、今後も随時、議会運営委員会において、議会改革を継続していくとのことでありました。

今回の所管事項調査では、いずれの市も開かれた議会を目指し、真摯に改革に取り組まれており参考とするべき点が多々ありました。特に羽村市においては、検討委員会のメンバーであった副議長自ら説明されるなど改革への熱意が感じられました。

この中で「一般質問の一回一答方式」については、平成17年6月定例会から本格導入し、質問方法として第一回目の質問のみ一括で行い、答弁者は理事者、再質問からは理事者または部長職とされており、時間は質問答弁あわせて60分以内で回数は制限なしで行なっております。

また、議会日程で本市と違うところは、会議の初日から3日間程度一般質問を行ない、その後議案、陳情等の審議を行なっている点でありました。

次に、議会傍聴を増やす対策として、モニターを一般市民向けのロビーに設置し、本会議の様子を中継しているとのことでありました。

さらに、特色ある取組みとして、常任委員会の行政視察の報告会が昭和51年から毎年3時間程度の日程で行なわれており、議員の報告に対して市民からいろいろな質問を受けることで議会の活性化が図られているとのことでありました。

しかしながら、最近では参加者数も少なくなってきたっており、このまま継続するか凍結するか等賛否両論の意見が出ているとのことでありました。

今まさに地方主権時代であり、議会の果たす役割は、ますます重要性を増してきている中で、二元代表制の一翼を担っている自負のもと、今回の研修を生かしさらなる改革を目指していかなければならないと考えております。

そのほか「議会日程の年間公表」や議員の資質向上を図るため数回にわたる「政策研修会」が実施された。

以上で議会運営委員会の所管事項調査の報告を終わります。
(委員長報告を抜粋して掲載いたしました。)

編集後記

4月に入り宮崎県で口蹄疫が発生したというニュースが飛び込んできました。10年前も宮崎県で確認されております。この病気は、偶蹄類(牛、豚、猪、羊、山羊、鹿)が感染し、舌、口、蹄の付け根、皮膚の柔らかい所に水泡ができる感染力が非常に強い病気で治療方法がなく、一度発生すると急速に広がるため畜産業に多大な被害が発生します。この口蹄疫は人間に感染する事はありませんが、風評被害等が心配されます。国や県・市は迅速な対応と正確な情報等を公表するように努めてもらいたいものです。

隣県で発症したために、本市の畜産業の方々も心配されていると思います。口蹄疫が広がらないためにも市・議会・市民が連携して対策を講じていく必要があるのではないのでしょうか。

一日も早く終息することを願っています。

市議会へ行くついで

平成22年第2回定例会会期日程(案)

6月7日 本会議

6月15日 一般質問

6月16日 一般質問

6月18日 産業厚生委員会

6月22日 総務文教委員会
6月24日 議会運営委員会
6月25日 本会議

※本会議は、市役所3階の議会傍聴席にて傍聴できます。

※委員会の傍聴は、委員長の許可が必要ですが、必要です。

※市などへ意見や要望があるときは、だれでも請願書や陳情書を市議会に提出することができます。請願は市議会議員の紹介を必要としませんが、陳情の場合は必要ありません。なお、定例会前の議会運営委員会前日までに受け付けたものが、その会期中に審査されます。

※陳情・請願の審査結果については、結論の出た陳情・請願は結果を郵送で回答します。結論が出ず、継続審査扱いとなった陳情・請願は連絡が行きません。

日程は変更になる場合がありますので、議会事務局までお問い合わせ下さい。

編集等についての御意見、ご感想等がございましたらお気軽にお寄せ下さい。

お問い合わせは

垂水市議会事務局

☎ 32-11111 (358)

メールアドレス

gikai@city.tarumizu.lg.jp